令和７年第２回野洲市議会定例会会議録

招集年月日　　令和７年３月７日

招 集 場 所　　野洲市役所議場

出 席 議 員

１番　村田　弘行	２番　小菅　康子
３番　田中　陽介	４番　山本　　剛
５番　木下　伸一	６番　津村　俊二
７番　東郷　克己	８番　山﨑　敦志
９番　石川　恵美	１０番　服部　嘉雄
１１番　奥山文市郎	１２番　橋　　俊明
１３番　岩井智惠子	１４番　鈴木　市朗
１５番　山﨑　有子	１６番　稲垣　誠亮
１７番　荒川　泰宏	

欠 席 議 員　　なし

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市　　長	櫻本　直樹	教　育　長	北脇　泰久
政策調整部長	布施　篤志	総 務 部 長	川尻　康治
市 民 部 長	中塚　誠治	健康福祉部長	井出　徹哉
健康福祉部政策監（高齢者・子育て支援担当）	井狩　昭彦	市立野洲病院事務部長（地域医療政策担当政策監）	駒井　文昭
都市建設部長	岡崎　慎一	環境経済部長	西村　拓巳
教 育 部 長	田中　明美	政策調整部次長	小池　秀明
総務部次長	井狩　　勝	総 務 課 長	山本　定亮

出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長	北脇　康久	事務局次長	辻　　昭典
書　　記	赤坂　悦男	書　　記	舩橋　潤子

議事日程

諸般の報告

第１　会議録署名議員の指名

第２　一般質問

開議　　午前９時００分

議事の経過

（再開）

○議長（山本　剛）　（午前９時００分）　皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告に入る前に、本日、報道関係者が来られており、録画、録音、写真撮影等を許可しますので、申し伝えておきます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は１７人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日、説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、タブレットに掲載の文書のとおりであります。

（日程第１）

○議長（山本　剛）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、第１６番、稲垣誠亮議員、第１７番、荒川泰宏議員を指名いたします。

（日程第２）

○議長（山本　剛）　日程第２、昨日に引き続き、一般質問を行います。

発言順位は、一般質問一覧表のとおりであります。

順次発言を許します。

なお、質問に当たっては簡潔明瞭にされるよう願います。

それでは、通告第１２号、第９番、石川恵美議員。

○９番（石川恵美議員）　皆様、おはようございます。今日も野洲の未来のためにみんなで頑張ってまいりましょう。第９番、創政会、石川恵美でございます。

順番が最後から２番目とあって、質問が重複しているところも多々ございますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

令和７年度の教育方針として学校教育の充実についても挙げられております。子育て支援の充実には私も大賛成で、前回の一般質問でも質問をさせていただきましたが、子育て

支援については、最重要課題として、絶対に削減してはならない分野、事業でございます。櫻本市長も、これは本当に大事な部分で守らなければならない、ぜひそこは守る形で進めさせていただきたいと答弁もいただきました。そこで、今日も中身のある前向きな答弁をいただきたく、確認の意味も込めまして、質問をさせていただきます。

問１、予測困難な未来を担う子どもたちに生き抜く力を育てていくという学校教育は、年々進化しているものの、課題もまた増える一方です。その中で基礎的、基本的な知識を定着させ、活用していく力を育むことはもちろんのこと、生きる力を育むという理念を実現させるためには、親や教職員も子どもたちと向き合う時間を確保することも必要と考えます。それには教職員定数の改善や外部人材の活用、地域全体で学校を支援する体制の構築が必要と考えます。若い人たちに選ばれるまち、この中には野洲市内で教職として働きたいと思ってもらえるような教育行政も、また必要になると思います。教職員の定数改善は国の教育財政に大きく関わる仕組みになっているため、改善することは困難ですが、自治体の裁量、努力で、国の標準に対して県や市が独自に設定することで、教員を多く配置することは可能ではないかと思っています。もちろんその分の財源は県や市の予算からの支出になります。

市長は子育て支援は大事で守らなければならない、必要なところにしっかりつけていきたい、また選挙時のマニフェストで若い世代から選ばれるまちにする、改革スピリットで行財政通の櫻本だからできる、県には太いパイプがあるとおっしゃっておりましたので、ぜひとも早急に改革をしていただきたいと思いますが、市長の見解を求めます。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　皆さん、おはようございます。

それでは、石川議員からの野洲市の教育行政についてのご質問についてお答えをさせていただきます。

まず１点目、教職員の定数改善等につきましてのご質問についてお答えをさせていただきます。

私の施政方針でも述べさせていただきましたように、まちづくりの３つの方針の１つ目は、若い世代から選ばれるまちにすることです。その中で１番目に挙げているのが子どもの教育の充実です。ただ、教育については議員ご指摘のとおり、様々な課題が山積しているのが現状です。教職員の配置につきましては、国の教職員定数だけでは子どもたちの個別の課題に対応し切れませんので、本市では支援員等を配置しているところでございます。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　再質問をさせていただきます。

今、配置をされているとおっしゃってくださいましたが、それはどのぐらい満たされているのか。言い方を換えますと、十分ではないと思っていますが、あとどのぐらい、何割ぐらい、もうちょっと上げたほうがいいと思われているのでしょうか。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　すみません。支援員等の必要数、ちょっと現状の数字が今手元にございませんので、何とも言えないところでありますが、予算の査定の中で要求状況を見ておりますと、まだまだ要求全てにお応えできていない状況がありますので、そこは１００％ではないということは認識をしております。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　私もそう思うんですけど、予算的なこと、お金のこと、人材のことというのもあるんですけど、教育って１００％できているということはあり得ないと思うんですね。その中で、野洲市が野洲市として野洲市の特色ある教育の中で、教職員の数が足りているのか、その支援員を足すことによって、例えば９割いっていますよというのであれば、あと１割を足して１００％にはならないですけれども、どういった教育の特色を、これからやっていこうという形になると思うんですけれども、そこが私にはちょっと分からないんですけれども、何人支援員が来てくださって、何人の教職の方がもうちょっと働き改革をすれば教育の特色を出せるのか、市長の考え方としてちょっと教えてほしかったんですけれども、お願いをします。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　まず、教員の充足等につきましては、まさに教育委員会の範疇の問題でありますので、そこの何％でありますとか何人というものは明確にお答えすることはできませんが、市長として、これまで聞いている範囲で申し上げますと、なかなか十分に子どもたち一人ひとりに向き合う余裕はないということは聞いておりますし、様々な課題が多く起こる中で、１人でも多くの教員であったり支援員、これがまだまだ必要であるという話は伺っているところです。

また、野洲市として特色のある教育を施そうとしても、なかなかそういったところまで現状の教員の先生方は手が回らないという話も聞いておりますので、数字はお示しできませんが、まだまだ必要だなと、そういうことまで取り組もうとすれば、必要だなというよ

うな認識はしております。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　本当に特色のあるというのは余裕を持たないとできてこないと思いますので、市長からそういうお返事をいただけて、ちょっと安心しました。

櫻本市長は５万人の市長なんですから、まずは野洲市の子どもたちのために改革をしていただきたいと考えております。その中で、そういう答えをいただけるというのは、この間もお聞きしましたとおり、前向きに行ってくださるということで期待をしております。

問２に行かせていただきます。

今回、新規事業としてＡＬＴ（外国語指導助手）を１名配置され、３つの中学校に派遣されますが、英語教育への興味、関心を高め、異文化理解を深めるとあって、大いに期待をしておりますが、１クラス、どのぐらいの頻度で英語学習を受けられるのか、教育長にお伺いをいたします。

○議長（山本　剛）　教育長。

○教育長（北脇泰久）　おはようございます。

それでは、２点目のご質問についてお答えをいたします。

ＡＬＴの運用については、現在のところ、３中学校を１週間ごとの巡回を計画しております。そうすると週に１クラス、１回から２回の予定です。ＡＬＴは、その学校に一日いますので、休み時間や廊下などで出会う機会が増え、気軽にコミュニケーションを取ることができ、英語への興味、関心を高めるきっかけになると思います。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　再質問をさせていただきます。

ＡＬＴによる英語学習の時間は十分なんでしょうか。また、十分でなければ、何名ぐらいの配置が相当だと思われますか。

○議長（山本　剛）　教育長。

○教育長（北脇泰久）　再質問についてお答えをさせていただきます。

十分かと言われますと、まだまだ十分であるとは言い切れないと。できることならば、市内には３中学校ありますので、それぞれの３中学校に１人ずつ配置をいただけると一番ありがたいと思います。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　問３に行かせていただきます。

令和４年の一般質問で、木下議員もＡＬＴについて質問をされています。そのときに前教育長が、野洲市における教育委員会のＡＬＴ派遣についての答弁の中で、「野洲市については全額市の負担でするので、費用対効果の観点からＡＬＴに代わる日本人の英語教育支援員を小中学校に配置している。」と答弁されました。今回、ＡＬＴを配置されることによって、中学校にはＡＬＴが派遣されることになりましたが、小学校はどのようにしていくのか、説明をお願いいたします。

○議長（山本　剛）　教育長。

○教育長（北脇泰久）　それでは、３点目のご質問にお答えをします。

小学校に関しては、英語教育支援員は、引き続き小学校３、４年生に配置をし、担任との２人体制で授業を行う予定です。小学校４年生、５年生、６年生は英語専科教員が授業を担当する予定です。また、野洲市国際協会とも連携をし、外国の方を講師として派遣し、国際理解教育やコミュニケーション機会の充実を図っていきます。さらに、中学校のテスト期間中などはＡＬＴの小学校派遣も検討をしております。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　再質問です。

北脇教育長は野洲の英語教育についての展望をお持ちだと思いますが、何かあれば聞かせていただけますでしょうか。

○議長（山本　剛）　教育長。

○教育長（北脇泰久）　再質問についてお答えをさせていただきます。

できれば小学校でいきますと、子どもたちが本当にこの英語、会話を楽しむということを１番に考えて授業をいただけるのがありがたいと思います。その上に立って、中学校は中学校での教育課程がございますので、そういったところを本当に外国の、要はＡＬＴと一緒に勉強をしていくというふうなことで、効果が上がるというようなことを期待したいというふうに思っています。

以上です。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　おっしゃるとおりだと思います。なかなか、時代も時代なんですけれども、前は英語も教科として捉えられてた部分が、今は本当に会話、人と出会うのにいろんな言葉、英語がしゃべれるといろんなところで可能性が出るということで、こういう英語教育については、どこの市町も頑張っておられますが、近隣を見てみますと、ＡＬ

Ｔは何人かつかれているんですね。その中で、やっぱりそういう会話のところを重視して派遣をされていると思いますので、私も市長がこれから予算取りとかもしてくださるとは思うんですけれども、１名ではなく、ＡＬＴをもうちょっと増やしながら、そういう会話の部分というのを大事にしながら、するっと英語でしゃべれる、道を聞かれたときに英語で答えられるという、そういうやり取りができるような英語教育がいいかなというふうに思うんですけれども、人数的にはどう思われますでしょうか。

○議長（山本　剛）　教育長。

○教育長（北脇泰久）　先ほども希望として申させていただきましたけれども、少なくとも中学校においては、それぞれの中学校に１名のＡＬＴが派遣されるということ、それから小学校におきましては、ＡＬＴが中学校で、先ほど申しましたけれども、テスト期間中であるとかいろんな機会に小学校のほうにも出向いて、そして小学校の子どもたちと一緒に英語を楽しむ、会話を楽しむというふうなことができるような状況が一番ベストではないかなというふうに思っています。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　ありがとうございます。

今、中学校に派遣されておられます。小学校のほうにも来られます。でも、全体的に、例えばですよ、５名おられたら幼稚園のほうにも行けますよとか、そういう形で、全体的に何名おられたら、英語教育として充実した野洲の子どもを育てていけると思われますか。

○議長（山本　剛）　教育長。

○教育長（北脇泰久）　たくさんいてもらうのにこしたことはないというふうに思いますが、多分そこら辺のところについては、派遣することにおいての、いわゆる費用対効果ということを、やっぱり一番考えなければならないというふうに思いますし、先ほどもちょっと申しましたけども、小学校には支援員とか、それから、これは県費ですけども、英語の専科教員というのもおりますので、そういう方と、それから国際協会のほうから連携をさせていただいて派遣をしていくような、外国の方を講師としながら、子どもたちのコミュニケーションや、あるいは国際理解というふうなことに十分役立てていきたいと思いますので、具体的に何人かと言われますとなかなかちょっと難しいんですけれども、より英語教育というものが充実できるような形では考えていきたいなというふうに思っています。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　本当にそう思います。これから英語指導員の方とＡＬＴの方と

学校の英語の担当の先生と、そういう国際協会の方とやり取りもすごく大変になってくる分、事務的なことも増えてくると思うので、多分この派遣だけで済む話ではないと思うので、これからそういうふうな方向に向けてやっていただきたいと思います。

これ、ちょっと延長の話になるんですけれども、問４になります。

例えば、中学校において、生徒の希望により、英語にまつわる部活動の希望があった場合、ＡＬＴは対応していただけるのでしょうか。参考までにお聞かせください。

○議長（山本　剛）　教育長。

○教育長（北脇泰久）　では、４点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

ＡＬＴにつきましては、契約の条件とか、あるいは勤務時間のこともありますが、生徒からの希望があれば、部活動の対応も考えていきたいというふうに思っています。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　ちょっと再質問的になるんですけれども、今、教育長は会話を大事にということをおっしゃったんですけれども、なかなか人数の多い英語の授業で会話をずっとこうしていくというのは難しくなりますので、子どもたちにもちょっと話を聞いたときに、そういう部活動があって、英語の教室に行っているように普通のやり取りのキャッチボールができたらうれしいみたいな話も聞いておりますので、これから文化系の部活動もだんだん衰退していきます。その中で子どもたちが、希望があればぜひそういうところもお願いをしたいと思います。ＡＬＴの方は、教育長が先ほどおっしゃいました、一日おられますという形で、例えば部活動が夕方にするのではなくて、お昼休みに希望があったという場合とかにもそういう対応はしていただけるんでしょうか。

○議長（山本　剛）　教育長。

○教育長（北脇泰久）　今ほどもちょっと答弁させていただいたんですけれども、今後、ＡＬＴを選任するというふうな中において、その条件として、できることならば、部活動も含めて、勤務時間外といいますか、そういったとこら辺についても対応ができるようなことをこちらとしても考えていきたいなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　なかなか、ＡＬＴの方は海外の方ということで、お昼休みはしっかりと休んでいただかなければならないとか、そういう規制も入ってくると思いますので、

柔軟な対応を支援しながら、子どもたちの希望にかなえていただけるような体制が取れることを希望いたしまして、問５に行かせていただきます。

ＡＬＴの派遣は、異文化交流やネーチャリング・イングリッシュ体験の観点から有効的だと考えますが、ＡＬＴ１名だけでは充実した英語教育がどこまで望めるのかは疑問です。さらに、ＡＬＴだけではなく、学校は今、教員不足により、教員の働き方に大変苦労されております。その働き方改革の１つとして、部活動の地域移行も進められていますが、なかなか具現化できないのが現状でございます。先ほども少し触れましたが、特に英語関係も含む文化系に至っては指導者の確保が困難であり、指導者探しが困難を極める昨今、ＡＬＴ派遣にとどまらず、これからは教育委員会だけではなく、野洲市全体の問題として進めていくべきだと思います。さらに、ここにも改革が必要だと思います。改革といえば市長と自負されておりますが、何か案はございますでしょうか。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　石川議員からの英語教育、それから部活動の地域移行についてのご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、このＡＬＴにつきましては、これまで配置が野洲市ではできておりませんでしたので、そこで教育環境の充実の観点から、新たに予算を措置させていただいたものであります。このＡＬＴ１名だけが英語教育のサポートを行うのではなく、１人１台端末のタブレットで英語のデジタル教科書等を授業中や休み時間、家庭学習で活用できる環境を整えているところでございます。さらには、動画の活用、野洲市国際協会との連携によりまして、英語教育の充実を図っていきたいというふうに考えております。

次に、部活動の地域移行でございますが、教育委員会と市民部で検討を現在進めているところであります。各学校の教職員や児童生徒、保護者及び市民団体向けに実態調査を今行っているところでございます。また、地域移行に向けまして、コーディネーター配置の実現に向け、試行錯誤を重ねているところです。また、この一方で、学校外の部活動指導員の増員を行い、各中学校の部活動サポート体制づくりを進めているところであります。これまでは運動系の指導員だけでしたが、令和７年度からは新たに文化系の指導員の体制づくりを進めていきたいと考えております。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　１つだけ再質問をさせてください。実態調査とは具体的にどういう調査をされているのでしょうか。

○議長（山本　剛）　田中教育部長。

○教育部長（田中明美）　では、石川議員からの再質問にお答えさせていただきます。

現在調査中でございますのは、市民活動とのつながりに関する基礎調査ということで、主に市民活動団体のほうにお願いいたしておることでございます。２０２４年度の活動において、「中学生が貴団体との活動に参加したことはありますか」といった実際の活動状況でありますとか、あるいは「数年後、中学生が登録して活動したいという要望があったときに一緒に活動することは可能でしょうか」といった想定質問をさせていただいております。２月末までにご提出ということでお願いしておりまして、現在集計中になってございます。

また、教職員対象のアンケートにつきましては、部活動についての自分のお考えであったり、あるいはどういった部活動の指導について当たっていただくことができますでしょうかといったことを、先生方に個別にアンケートをさせていただいております。こちらのほうも２月末までに提出をということでお願いしておりますので、現在、集計作業を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　とてもいい、前向きな案だと思いますので、集計が取れ次第、結果をどうぞ教えてください。よろしくお願いいたします。

それでは、問６に行かせていただきます。

何をするにしても各市町が身を削ってやらなければならない、県や国に要望していくと前教育長がおっしゃっておりました。もどかしさに胸が痛くなりました。市長はこの課題について把握されていると思いますが、野洲市の教育の課題について、４日の答弁の中で、検討しているということでしたが、今まで県や国に何回ぐらい要望に行ってくださいましたか。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　それでは、市の教育課題について、県や国に行った回数についてのご質問でございます。まずは前提といたしまして、基本的に教育行政に係る案件につきましては、市の教育委員会が県の教育委員会と協議を行うものであります。これは先日、一般質問でもお答えさせていただいたとおりでございます。それゆえに教育の課題の要望のみを目的に県や国に伺ったことはありません。これは行政組織における役割分担ですので、

ご理解いただきたいと思いますし、これまでの本市の対応と同様でございます。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　答弁でもお聞きしておりまして、役割分担をされているのは重々承知の上で質問させていただいております。もともと市長も県職ということで、何か県職をされていたからこそ、案があるのかなという意味で聞かせていただきました。ここは、先ほども言いましたように、もちろん担当は教育委員会です。教育委員会ですけれども、枠組みを外してでも市長がとてもいい案があったら、そこは協力をしてやっていただきたいという意味で質問をさせていただきました。

問７に行かせていただきます。

もちろん、過剰な行政サービスは課題や問題も出てまいりますが、限りある財源の中、教育はもちろんのこと、全てにおいて市民サービスは今の財源では不十分だと思います。市民にこれ以上の負担をかけることなく、税収を増やすべきだと考えております。市長の選挙時の公約を守りたいという気持ちは一定理解はできますが、未来を担う子どもたちのことを考えると、ぜひとも財政の枠組みを広げ、税収が望める可能性のある策をどんどん進めていただきたい。それを踏まえた上で、駅前構想も考え直し、税収が入る計画に戻すべきだと考えますが、見解をお願いいたします。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　それでは、駅前構想を税収が入る計画に戻すべきだというようなご質問、ご指摘につきましての答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、税収というものは駅前だけで得られるものではありません。まち全体を考えていかなければならない。しかも、２、３年先の短期的なものではなく、中長期的に考えて、野洲市にとって最も望ましい形でのまちの発展、これを考えていかなければならないと考えておりまして、このことは多くの市民からも理解していただいているというふうに私は考えております。その上でこの駅前の市有地、これは、今申し上げましたとおり中長期的な視点に立ちまして、あくまで市民のために有効活用して、市民が誇りに思えるような形での整備をしたいというふうに考えております。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　再質問をさせていただきます。

最後に、今回は教育行政についての質問ですので、深くは質問いたしませんが、市長がいつも言われる多くの市民とは、言葉の表現の１つにしかすぎません。たくさんの課題が

ある中で、市民の皆様は一生懸命生活し、自分のため、家族のため、身近な人のため、地域の人のため、市民のために奮闘してくださっております。それには安心できる生活という基盤がなければいけないと思います。答弁はお聞きいたしましたが、まずは税収を考えるべきだと思います。その税収で教育を充実させましょうよ。野洲市で子どもを育てたいと思っていただけるような改革をしましょうよ。その基盤の上で、本当の意味で市民の皆さんに駅前でカフェやレストランでゆっくりくつろいでいただきましょうよ。駅前ではなく、税収を考えるべき、それも理解できます。それでは、駅前でもなく、今までの構想で想定されていた税収の対案を聞かせていただきたいと思います。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　いろいろ言っていただきましたけども、要はどういう形で税収を得るのかということのご質問かと思います。今、石川議員のご質問の前提としては、税収は駅前で得るべきだ、この駅前で得た税収でもって教育の予算に充てるべきだと、こういう主張だと思いますが、私はもう少し広く、まちの魅力を、これも何回も申し上げていますけども、まち全体の魅力であったりとか、市民が誇りに思えるようなまちにすることで、このまちに住み続けていただく、また外からも、駅前だけでなく野洲市内に来ていただける、非常に幅広く受け入れるというような発想を持っております。

これによりまして、特定の税だけではなくて、当然、まちの魅力が上がって、全体的に発展すれば固定資産にも反映していきますし、この人口を維持する中で市民の住民税も維持できるということだと思っています。また、駅前が魅力になると、企業の進出も当然つながってくると思っておりますし、非常に幅広い形で波及効果をもたらしたいというふうに考えておりまして、駅前のこのたちまちの、これまでマンションというような提案もありましたが、このマンションから得られる税収だけに限らず、もっと市内全体に波及効果が及ぶような、そんな駅前、まちづくりをしたいということを訴えさせていただいておりますし、そのことを来年度、当初予算で考えていきたいと思っておりますので、ぜひご賛同いただいて、一緒に全体が発展をし、税収を得られる方策を一緒に考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　私も何回も聞いております。ただ、今回は教育行政としてさせていただいているんですね。この教育、今回ＡＬＴが１名つきました。ついていっていただけるのかな。そういう形になると思うんですけど、これから考えて、税収が入ります。予算

立ては来年にします。教育って本当にもうどんどん変わっていくんです。一番初めにも申しました。進化しているんですよ。課題が増えているんですよ。その中でこれからというよりも、やはり今、駅前にこだわっているわけではないんですけれども、構想のときに１３億近く売って入ってくる、それから人が住んでくださったら固定資産１億弱入ってくるという話をお聞きしたときに、何が建つというよりも、私は、やっぱり税収で教育のほうに充実できるというのをまず思って、賛成をさせていただきました。その対案をお聞きしていないので、来年度ですか、対案を楽しみにさせていただいておりますので、ぜひぜひ前向きな形でいい形の対案を聞かせていただきますようにお願いをしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　来年度直ちにこういう税収がこれだけ入ってきますということは難しいかもしれませんが、まず駅前をどういう形にするのかということをお示しする中で、少しでもまちの発展というものを感じていただいて、この税収というものが全体で得られるんだなということを実感していただけるようにしっかりと議論をしたいと思っております。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　私はせっかちなので、ちょっともどかしさも感じますが、次に、行かせていただきます。

サンヨーホームズとの連携についてでございます。

平成２２年に第１次野洲市総合計画は、地域の拠点として、行政機能、居住機能、商業機能などの充実を進め、市の魅力が発信される中心地として整備を図ることを策定されました。平成２５年には野洲駅南口周辺整備検討委員会が検討され、平成２７年には野洲駅南口周辺整備構想の策定、平成３０年には野洲市にぎわいづくり市民会議の開催などを通し、市民、行政、議会を巻き込んで協議が続けられてきました。平成２７年に市民が策定された駅前構想がよいということで、構想策定に基づいて今に至っております。その後、栢木市政になり、策定はそのままにして、駅前病院建設計画のみ撤回され、野洲駅前の整備計画の方針が確定し、整備が進められてまいりました。そして、櫻本市政になり、応援者の中で公約が駅前の土地は売らず、一帯をパークモールにすると提言されました。

そこで質問をさせていただきます。

櫻本市長は就任後、１１月１３日に初めてサンヨーホームズと会談し、土地は売却しな

い、マンションも建てないとの意向を伝え、契約を終了することなく、芝生広場の設計変更を伝え、サンヨーホームズも構想変更計画を受けるとの回答がなされました。それから今日に至るまでに４か月弱経過しておりますが、事務局レベルではなく、トップ会談は何回ぐらいされたのでしょうか。もしされたのなら、いつ、どこでされたのでしょうか、教えてください。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　それでは、２項目め、サンヨーホームズ株式会社との連携についてのご質問、まず１点目、サンヨーホームズとの会談の回数についてのご質問であります。昨年１１月の連携事業者との面談では、市有地の活用方針についてお示しをさせていただいたところであります。その中で、先方のほうから私の思いも酌んでいただく形で変更提案をしたいとの申出がございました。それ以降、面談が必要な場面はありませんでしたが、現在事務方で協議を重ねているところでございまして、提案内容を踏まえた上で必要に応じて、この面談についても必要であれば実施したい、このように考えております。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　市長は５日の東郷議員の一般質問で、子どもたちに出てきた課題は共に課題に向き合って解決することが大切、また課題に対しては複数回対話することが大事と言われました。私も全くそのとおりだと思います。そこで、もう一度確認をさせていただきます。市長は生活利便性向上を目指すと言われましたが、何を実行して、何を目指すのか、担当部局と構想を共有し、サンヨーホームズと複数回対話し、構想の共有をすることが必要だと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　ちょっと何をお答えしたらいいのか、あれなんですけども、構想を共有するということ、これはまさに、私が駅前をどうしたいのかということがまず出発点だと思っております。このことを直接、サンヨーホームズ株式会社様の会長様のほうにお伝えをさせていただきました。そのときに、いろんな意見交換はありましたが、そこで先方のほうから、市長の思いは分かりましたと、これを酌み取った変更計画を出しますということでございましたので、それをずっと待っていた。私が言っている対話は、まず投げかけをしまして、次向こうの投げ返しがあるわけであります。それをずっと待っていた。いろんな双方の事務方の背景もあったかと思うんですが、３月３日にそれが上がってきたというところになっております。これを受けて、またどういう形でお返しをするのかという

ことになってくると、そういうことだと思います。ただ、そういう形で共有をして協議をしたいということでございます。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　５日の対話を複数回重ねないといけないとか、市長は情熱的、僕はすごく情熱あります、すごくそれを感じるんですよ。だから、サンヨーホームズに対しても、自ら複数回対話をしてくださって、最後、こういう結果になりましたでは、私は少し納得できるかなと思うんですけれども、やっぱり後は担当部局に任せました、市長の思いがどこまで伝わっているかは疑問に感じますが、いかがでしょうか。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　言葉尻だけを取ればそうなりますけども、本当にこれは外部の、野洲市とサンヨーホームズとした、しっかりとした法人でありまして、そことの対外的な交渉になります。市民にいろんな意見を聞いて、市の中の施策を進めていくのと、また異質であると思っております。ある程度事務方が積み上げて、最終的に交渉する、まさにこれ外交と一緒なんですよね。それぞれの首脳なりが頻繁に会って、事務的なことも含めて、協議はいたしません。やはり、積み上げがあって、最終的な合意の段階で出るのが基本スタンスだと思っていますので、そこはじっくりと中身が詰められる前に、いたずらに向こうの会長様とお時間をいただいて交渉することは、市長としては適当ではないのかなという判断を現在はしております。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　問２に行かせていただきます。

　私は業者との連携契約が終了する、しないに関係なく、サンヨーホームズには感謝の気持ちが芽生えております。建設業界も人手不足や物価高騰の中、入札時に数社あった業者は利益が見込みにくいなどの理由から入札を辞退する中で、サンヨーホームズさんだけは野洲市のために最後まで残ってくださいました。その後、ある程度の駅前構想プランの提示があったタイミングで市長が替わり、サンヨーホームズにしてみれば、一方的に事業が止まり、それでも連携を継続しております。市長はこの一連の流れについてどうお考えでしょうか。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　それでは、この整備方針の変更に伴います事業停止に係る市の考え方についてというご質問であったかと思います。これについてお答えいたします。

これまでの経緯といたしまして、連携事業者との間に契約関係はございませんが、基本協定は締結させていただいております。双方が誠意を持って協力しながら、駅前のにぎわいづくりを進めてきたわけでありますが、私は選挙における民意を受けて、方針変更に至ったものというふうに考えておりまして、引き続き、できる限りの誠意を持って対応したいと考えております。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　問３に行かせていただきます。

問３につきましては、一問一答なので、１つずつ質問をさせていただきます。

２月１８日に全員協議会があったにもかかわらず、予定していた１９日の都市基盤整備特別委員会のことは市長自ら何の説明もなく、延期になりましたが、サンヨーホームズと協議の上、延期が決定されたのでしょうか。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　都市基盤整備特別委員会の延期についてでございます。このことにつきましては、事の経緯も踏まえまして、一旦、政策調整部長からお答えをさせていただきます。

○議長（山本　剛）　布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志）　おはようございます。

それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

当初、都市基盤整備特別委員会におきまして、協議状況を報告したく、２月１９日で内々の調整をお願いしておりましたけれども、連携事業者との協議の日程調整などによりまして、市の判断において、延期をしていただくということとさせていただきました。こうした状況から、連携事業者と特別委員会の日程に関する協議には至っておりませんでした。また、特別委員会開催に向けた検討段階でありましたことから、２月１８日に開催をいただきました全員協議会では、私のほうから報告をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　わざわざ言っていただかなくても、全員協議会で顔を合わせていたんですから、ちょっと一言欲しかったなというのが私の個人的な見解でございます。

最初に申しました構想の流れから、変更するのであれば、奥山議員の質疑にもあったよ

うに、まずは都市基盤整備特別委員会を開き、全体構想をどう描くのか報告し、議会で議論をするべきではないでしょうか。それが二元代表制の正しい形ではないでしょうか。サンヨーホームズに対しても、説明や協議をおろそかにし、一方的に外部発信をするようなことがあれば、野洲市は信義誠実の原則に反し、信用を失いかねると考えますが、見解はいかがでしょうか。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　それでは、４点目、一方的な外部発信についてのご指摘でございます。お答えしたいと思います。

まずは、公開で開催されます都市基盤整備特別委員会での資料につきましては、連携事業者と事前に全て内容を共有いたしまして、相互に確認した上で提出をするというふうに聞いておるところでございまして、一方的な外部発信ではなく、信用を失うことには当たらないと考えております。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　どう捉えるかは聞いておられる相手側さんのほうだと思いますので、野洲市は誠実な野洲市としてこれからもやっていただきたいと思っております。

これは通告にございませんので、答えられる範囲でよろしいのですが、市長になられてから、サンヨーホームズ以外に対話、協議をされたことはございますでしょうか。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　それはサンヨーホームズ以外で駅前に関してということでしょうか。まずは今、サンヨーホームズ様との基本協定がございますので、それ以外の事業者と協議をして駅前構想について検討するということは不誠実だと思っておりますので、それ以外と協議をしているというようなことはございません。

○議長（山本　剛）　石川議員。

○９番（石川恵美議員）　それを聞いて安心させていただきました。これからも進んでいくことですので、一つひとつ丁寧に対応をしていただきたいと思います。

これで終わらせていただきます。

○議長（山本　剛）　次に、通告第１３号、第１５番、山﨑有子議員。

○１５番（山﨑有子議員）　皆様、おはようございます。第１５番、創政会、山﨑有子でございます。

一般質問の１３番目、トリでございます。よろしくお願いいたします。

私は２項目について質問させていただきます。

まず第１項目め、「おくやみ窓口」の設置について質問いたします。

令和６年２月の定例会で、石川議員がおくやみコーナー設置とワンストップ化について、ご自身の親族が亡くなられたときの経験から、切実な思いで一般質問をされました。お亡くなりになられた方に関わる様々な手続を１か所の窓口で済ませられたら、大変な思いをされているときに心の負担が随分軽くなるのですが、野洲市でも設置を考えてもらえないかという質問でした。また、政府も、おくやみコーナー設置について令和２年５月にガイドラインを示して推奨しています。デジタル庁の公式サイトにおくやみコーナーを設置している自治体を紹介し、設置しようとしている自治体に対する支援ナビもあります。既に設置している自治体は令和２年度末では１６９自治体でしたが、令和４年末には５１９自治体となっています。

これらを踏まえて質問いたします。

第１問目です。

まず、令和４年度から６年度１月末日までの死亡届数について伺います。

○議長（山本　剛）　中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治）　議員の皆様、改めまして、おはようございます。

それでは、山﨑議員のおくやみ窓口の設置についての第１点目のご質問のほうにお答えさせていただきます。

令和４年度につきましては５２６件です。それから、令和５年度については４８３件、それから令和６年度１月末日までにつきましては４６４件の死亡届を受理しているところでございます。この件数につきましては、野洲市で死亡届を受理した件数でありまして、市内に住民登録がない方の届出も含まれているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本　剛）　山﨑議員。

○１５番（山﨑有子議員）　受理した件数は住民登録にない方も含まれているということでしたが、今後、高齢化が進んでいくにつれて、残念ですけれども、やっぱり市内の死亡届の数は増えていく傾向になると思われます。

２問目に行きます。

石川議員の質問から１年が経過しましたが、そのときから現時点の間で何か改善策を導入されているか伺います。

○議長（山本　剛）　中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治）　それでは、２点目のご質問についてお答えさせていただきます。

残念ながら、亡くなられましたご遺族に対しましては、必要な手続につきまして、従前から「死亡届に伴う諸手続きについて」という手続に係る一覧表をお渡ししているところでございます。先ほど、山﨑議員がパネルのほうを示していただいているその用紙になってございます。これまでから、その様式等の内容を見直しはさせていただいているところでございますが、さらなる改善策の導入に向けまして、現在、内部協議及び県内他市町のほうを調査、研究を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本　剛）　山﨑議員。

○１５番（山﨑有子議員）　特に改善をしてきたことは、今のところはないということでよろしいでしょうか。

３問目に行きます。

現在、死亡届が出されてから、市民課ではどのような対応をされているのか伺います。

○議長（山本　剛）　中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治）　３点目のご質問のほうにお答えさせていただきます。

本市では現在、市民課で死亡届を届出されますと、火葬許可証を発行させていただくとともに、届出時に一般的な手続が掲載されています「おくやみハンドブック」というものをお渡しさせていただきます。それと同時に、不動産の相続登記のほうが令和６年４月に義務化されたことに伴いまして、大津法務局さん発行の「相続ハンドブック」のほうも同時にお渡ししてお帰りしていただいております。

その後に、市内に住民登録がある場合は、市役所内の関連する担当課、先ほどの用紙のほうに記載されているんですけれども、保険年金課、介護保険課や子育て家庭支援課や障がい福祉課への情報を共有させていただきまして、「死亡届に伴う諸手続きについて」に掲載させていただいている書類のほうに各所管課にて手続が必要な箇所にチェックしていただいた上で、後日、ご家族の方に当該文書をお送りさせていただいて、手続のサポートを行っているということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本　剛）　山﨑議員。

○１５番（山﨑有子議員）　パネルをお願いします。パネルを見ていただきますと、分かり

やすい。ちょっと文字が小さくて申し訳ありません。

Ａ４、２枚の用紙でございます。一番上が、何々様の死亡届に伴う諸手続についてとあります。それから、左側に、市民課、介護保険課、障がい福祉課、そして左に行きまして、保険年金課、健康推進課、子育て家庭支援課、上下水道課等、１１の課にわたって、細かく何が要りますかということを、四角になっておりまして、そこに必要な書類を、これを持ってきてくださいねというチェックをしてもらうことになっております。ありがとうございます。このチェックシートを各課に回してチェックを入れてもらうということで、その方がしなければならない手続と行かなければならない課、そろえる書類が分かるようになっています。手続に来られるときには、行くべき担当課が分かっているので、必要な書類を持って、それぞれの課を個人が回られるということです。

パネル、ありがとうございました。

では、４問目に行きます。

この業務に関する市民課職員さんのご負担は重くないのでしょうか、伺います。

○議長（山本　剛）　中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治）　それでは、市民課職員の負担についてということで、４点目のご質問のほうにお答えさせていただきます。

市民課職員の業務としては、死亡に伴います市民課としての諸手続のチェックと、それから各担当課で追記されました、先ほどの用紙のほうで手続の案内文書をご家族に送付するということが主な業務になりますので、特に負担が重いということはございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本　剛）　山﨑議員。

○１５番（山﨑有子議員）　私はチェックシートは市民課の職員の方が持って回られるのかと思っていたのですが、回覧されるということで、市民課の職員の方のご負担はこの紙に関してそうはないということが分かりました。

再質問をさせていただきます。

死亡届は親族が出される場合もありますが、葬儀社が出す場合も多くあると聞きました。親族が来られた場合は、チェックシートをすぐ回覧して、そのときに持ち帰ってもらうということもあるようですが、先ほど送付という話が出たんですけど、葬儀社の場合は、市民課のほうからチェックシートを後日郵送されるということをお聞きしましたが、いかがでしょうか。

○議長（山本　剛）　中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治）　再質問のほうにお答えさせていただきます。

通常、この死亡届に伴う諸手続の用紙につきましては、業者さんのほうが来られましたら、お渡しはしないんですけれども、これはそれで届けがあって、それから大体すぐ各課のほうに回らさせていただいて、その各課がこの用紙を調べていただいて、必要な書類のほうも一緒に全部つけていただきます。それを全部、大体１日、２日のうちに全て回らさせていただいて、それをまとめて、各課で届けられた用紙も添付した上で全てを郵送する、このような形で考えてございます。期間的にはほんまにすぐ、多分、郵便事情にもよるんですけれども、２、３日のうちには野洲市内ですとご自宅のほうに届くかなと、このように考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本　剛）　山﨑議員。

○１５番（山﨑有子議員）　書類も一緒に郵送してくださるということですね。分かりました。

再質問させていただきます。

ワンストップの窓口を設置している他市の例ですと、完全予約制になっていて、予約はスマホからＱＲコードでできます。親族や関係者の方がお亡くなりになられた方の氏名、住所等の情報を入れて予約すると、その情報が各課に一斉に送られます。各課は予約日までに必要な書類を整え、来庁されたときには１つの窓口に各課の職員が順番に来て対応してくださるというようになっておりました。氏名と住所、そのたびに書類に何回も書かなくちゃいけないということがあるんですけれども、このシステムでは既に氏名、住所を書いたものを持って職員さんが来てくださるというようなことで、そういう重複の手間もなかったように思いました。システムを導入すれば、郵送の手間とか負担軽減にもなりますし、市民のサービス向上になるのではないかと思いますが、先ほどちょっと言っていただいたんですけど、調査や検討していただけるか伺います。

○議長（山本　剛）　中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治）　先ほどご回答させていただいたように調査、研究させていただいております。県内の各市町で相当数の自治体がやられているところですけれども、それぞれ各自治体のやり方がございまして、各自治体においても、始められているところでもいろんな課題があるようにお聞きしております。どのシステムを使うであるとか、そうい

うのがあるので、これから、やっぱり調査、検討が必要でして、当然相当の予算もかかるということも懸念されますので、そこら辺、できるだけ職員の負担にならずに、お金もかけずに、できるだけ何かやる方法はないかなと、ちょっとそういう形で調査、研究しているところでございます。

用紙の書く手間については、そのシステムによって様々ですので、ちょっと一概にどういうシステムを導入したら書く手間が省けるかいうのはちょっと分からないんですけれども、それも含めまして、研究の対象ということでさせていただけたらなと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本　剛）　山﨑議員。

○１５番（山﨑有子議員）　今現在、やっていらっしゃるところもいろいろ課題があったりとかやり方があるようですし、予算もかかる可能性もあるということで、よりよい方法でお金のかからない方法でなるべくしていただけるように、引き続き調査をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

問５に行きます。

お亡くなりになった方によって必要な手続の内容は様々ですが、一番多いパターンとして、どの課を回られるのが多いのか伺います。

○議長（山本　剛）　中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治）　５点目のご質問のほうにお答えさせていただきます。

お亡くなりになられた方の年齢層のほうは比較的ご高齢の方が多いことになりますことから、国民健康保険、それから後期高齢者医療保険や年金の手続がある保険年金課が多いものと、このように考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本　剛）　山﨑議員。

○１５番（山﨑有子議員）　お亡くなりになられた方によるんですけれども、市民課とか介護保険課、それから保険年金課とか、３つか４つは回っておられることになると思うんです。

先ほどのパネルをもう一度お願いします。

一応、１１ある中で大体３つか４つですね。多分、上下水道課とか農林水産課とか農業委員会とか、そういうものは人によりますので、回っていかれないと思うんですけれども、大体、左側の２つ、３つ、それから上の保険年金課、４か所ぐらいを回られるのが普通かな

と思います。

パネル、ありがとうございます。

６問目に移ります。

必要な窓口が離れた場所にある場合、市民が回られる際に移動が大変です。ワンストップでできると大変楽に手続をすることができます。予約制にして各課に協力していただくなどして、今できる範囲でワンストップに近い状況をつくるということを検討いただけるかどうか伺います。

○議長（山本　剛）　中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治）　６点目のご質問のほうにお答えさせていただきます。

先ほどちょっと答弁でも触れさせていただいたんですけれども、おくやみ窓口のワンストップ化を実施されている県内各市町のほうに調査させていただいたところ、実施市町でも各種いろいろな課題があるとお聞きしております。実現に至るまでの課題は多種多様で非常に難しいものがあるんですけれども、関係各課と協議、検討をしてまいりたいと、このように考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本　剛）　山﨑議員。

○１５番（山﨑有子議員）　なるべく前向きにご検討していただけるようによろしくお願いいたします。

７問目に行きます。

おくやみ窓口を入り口として質問させていただいていますが、窓口の手続は市民サービスの中で大変重要なものであり、行政の最も基本的なものです。市民にとっては効率という利便性の確保や誤りがないということが重要ですし、また働き方改革の観点からも職員の負担を軽くする必要もあります。ライフイベント（婚姻、出生、死亡、転入、転出）の中で、特に一般の市民の方にとって死亡時の手続については、なじみのないものであり、気持ちの上でも大変な時期でもありますので、手続についてもっと改善の余地があるのではないでしょうか。おくやみ窓口について、現行の課題やシステム導入についての検討及び実施について、今後の見通しを、これは市長にお伺いします。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　それでは、現行での課題やシステム導入についての検討及びその実施についての今後の見通しについてのご質問についてお答えをさせていただきます。

ご親族の方がお亡くなりになるということは、ご心中計り知れないものでありまして、その後、さらにこの市役所各課での諸手続が待っているということは、ご親族の皆様に大変なご負担がありまして、この利便性の確保からもおくやみ窓口の設置を希望されているものであるというふうに考えております。先ほど市民部長の答弁でございましたとおり、協議、検討してまいりますと、お答えをさせていただきました。このように、今、関係各課のほうで協議、検討をしておるところでございまして、私としましても、この検討、協議の結果を踏まえて、しかるべき判断をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本　剛）　山﨑議員。

○１５番（山﨑有子議員）　何度もお答えいただいておりますけれども、おくやみ窓口について具体的に検討されるとすれば、所管というか、一番まとめる役というところになるようなのは、どこの課が推進役といいますか、どんなふうな役割をしていただけるようになるのでしょうか。全庁的に取り組んでいただかないといけないことになるかと思うんですけれども、お伺いします。

○議長（山本　剛）　中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治）　再質問のほうにお答えさせていただきます。

一応、市民課のほうが第１番目に死亡届のほうを受理してございますので、市民部のほうから旗振り役で協議、調整のほうをちょっと行わさせていただくという形になります。それぞれ各担当課さんによって、届出用紙等、手続の内容等、それからそれぞれにかかる時間等、いろいろございますので、そこら辺をどういうふうにしていくかというのは、本当に各課と協議して、県内のシステム、先ほどご答弁申し上げましたように、どういうのを使うのがいいのかというので、また各市町での課題も見据えながら、どういうやり方がいいのかというのはこれから考えてまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（山本　剛）　山﨑議員。

○１５番（山﨑有子議員）　市民課のほうで推進役をしていただいて、主に考えていっていただけるということで、どうぞよろしくお願いいたします。お亡くなりになられたときの手続は一通り終えてしまえば、大変だったけど何とか終わったとほっとされると思うんです。だから、市に対してこうしてほしかったとか、こうあってほしいとかというようなことを改めて言いに行くことはないと思います。だから、市民課のほうに要望としては届いてくることはないように思います。私は石川議員をはじめ、何人もの方からとてもしんどかったということを聞いていましたので、この質問をさせていただきました。どうぞ、

進めていただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（山本　剛）　山﨑議員、１項目めはこれで。

○１５番（山﨑有子議員）　１項目めはこれで終了いたします。

○議長（山本　剛）　暫時休憩をいたします。再開を午前１０時４０分といたします。

（午前１０時１８分　休憩）

（午前１０時４０分　再開）

○議長（山本　剛）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

山﨑議員。

○１５番（山﨑有子議員）　それでは、引き続き、一般質問、２項目めをさせていただきます。

２項目め、文化小劇場の役割と必要性について質問いたします。

野洲市の文化３施設は行財政改革推進プランの中で、公共施設の統廃合を含めた機能のあり方の見直しが示され、１施設への統合を目指して提案されてきました。この過程を櫻本市長は行財政改革の担当者としてよくご存じだと思います。教育委員会管轄であった時期、令和４年２月にさざなみホールへの集約化検討書が出されました。しかし、市民懇談会での多くの市民の要望を受け、政策調整部文化施設再編推進室の管轄となった後、令和６年２月に文化施設の今後についてとして、野洲文化ホールに集約し、新築ではなく改修すること、それと同時にさざなみホールと文化小劇場は令和７年度に解体と決まりました。

ところが、櫻本市長就任後、令和７年１月２１日の全員協議会で、市長の選挙公約に従って、さざなみホールはリノベーションする、文化小劇場は解体を１年間延期すると報告がありました。２０２２年６月に文教福祉常任委員会で所管事務調査をしました際、さざなみホールは漏水や湿気等により建物の傷み方は大変激しかったですが、一方、文化小劇場は建物の傷み方は軽かったような印象を受けました。さざなみホールのリノベーションについては可能性も含めて、これから慎重に検討する必要があるのではないかと私は考えております。文化小劇場の解体が１年間延期されたことは、市民の皆様とともに今後を考える機会ができたと考えて、よかったなと思っております。

そこで、文化小劇場の役割と必要性について質問いたします。

１問目です。

文化小劇場の年間の利用回数、収入の令和４年度、５年度、６年の１２月までの実績を伺います。

○議長（山本　剛）　中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治）　それでは、山﨑有子議員の文化小劇場の役割と必要性についての第１点目のご質問のほうにお答えさせていただきます。

文化小劇場の年間利用回数と収入実績でございますが、令和４年度のほうは１３７件の利用で使用料収入が２７１万４，６４０円です。令和５年度は１５２件のご利用で使用料収入は２８８万６，６７０円でございます。令和６年度の１２月末までは９０件の利用でございます。使用料収入については２０２万１，２９０円となってございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（山本　剛）　山﨑議員。

○１５番（山﨑有子議員）　利用回数は３施設の中では一番多いと思うんですけれども、大体１５０件までということで、収入は２８０万あたりということですね。分かりました。

２問目に行きます。

文化小劇場を利用されているのは、主にどのような団体がありますでしょうか、伺います。

○議長（山本　剛）　中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治）　２点目の文化小劇場の利用団体についてということで、ご質問にお答えさせていただきます。

文化小劇場の利用団体につきましては、行政やコミセンホールとして利用される学区の方々、それから市民活動団体や各種団体、それから民間事業者さん、またピアノ教室等音楽教室の講師の方など、様々の方がご利用されているところでございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（山本　剛）　山﨑議員。

○１５番（山﨑有子議員）　ちょっとどういう団体がということを、数を知りたかったんですけど、ちょっと私がお聞きするのが遅くなりまして、細かい数字は調査できなかったんですけれども、発表会とか作品の展示、演芸会などにも使われていますし、先ほど言われたように、コミセンやす、駅前自治会館のホールとして使われたり、回数は少ないですが、野洲文化ホールのリハーサル室とか楽屋としても利用されておりました。

３問目に行きます。

文化ホール、さざなみホールに比べて文化小劇場の利用率は高いのですけれども、これ、令和５年１０月の段階なんですけど、６１％でしたが、その理由をどのようにお考えでし

ょうか。

○議長（山本　剛）　中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治）　それでは、３点目のご質問にお答えさせていただきます。

文化小劇場は駅前にございまして、駅前という立地の優位性から中規模の講演会、それから研修会、演奏会等にご利用いただいているというのが多うございます。また、客席フロアに移動可能な座席のほうを配置しておりまして、会場レイアウトの自由度も高いことから、企業の健康診断やメーカーさんの展示会、それから軽食を伴う会合等、多様な用途、目的に利用できまして、比較的使用料も安価であるということが利用の高い要因と、このように考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本　剛）　山﨑議員。

○１５番（山﨑有子議員）　ありがとうございます。

再質問させていただきます。

１，０００席の文化ホール、５００席のさざなみホールに比べて、３００席が大変規模として使いやすい、それからレイアウトの自由度が高い、それから駅前立地というのがとても大きな要因かと思います。研修会場とかちょっとしたパーティーにも使用できます。そういう施設は橋梅楼がなくなってから、野洲市の中では規模の大きな宴会をすることもできなくなっております。市民にとって大変貴重なホールであるとは思うんですけれども、市民部長はどうお考えになられますでしょうか。

○議長（山本　剛）　中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治）　あくまでも個人的な見解になるんですけれども、先ほどご答弁させていただきましたように、非常に利便性が高いんですね。座席も見ていただいたら分かるとおり、フラットなフロアに、使用される方がご自由に座席を配置されて使える。それから多用途、先ほどの健康診断にも使えますし、メーカーの展示会等、お話しさせていただきましたけど、それこそほんまに人に寄っていただく駅前という利便性、お客さんについて、地元の方が使われるのはあんまり駅前というのは関係ないんですけれども、地元の方以外が使われる場合に、それこそほんまに駅まですぐ来て、徒歩５分もかからんような位置にございますので、それでかなり利用率が高いと、このように考えてございます。

○議長（山本　剛）　山﨑議員。

○１５番（山﨑有子議員）　４問目へ行きます。

櫻本市長就任後、令和７年１月２１日の全員協議会で、文化小劇場は解体を１年延期し、令和８年度中に解体すると報告されましたが、その理由を伺います。

○議長（山本　剛）　中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治）　４点目のご質問のほうにお答えさせていただきます。

令和６年５月に開催させていただきました市民のワークショップのほうをさせていただきました。また、やすまる広場において、いろいろご意見を頂戴しまして、市内におけます文化施設の空白期間、文化ホールも改修工事に入ります、文化小劇場も解体します、さざなみホールも取りやめますということで一旦方針を決めさせていただいておりましたので、その間、空白期間がやっぱりどうしてもできるということでその懸念への対応として、財源活用させていただきます予定の公共施設等適正管理推進事業債があるんですけれども、それの起債の現行期限が令和８年度中というふうになってございまして、令和８年度中の工事が施工可能ということで判断させていただきましたことから、１年延長ということに至りました。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（山本　剛）　山﨑議員。

○１５番（山﨑有子議員）　分かりました。

５問目へ行きます。

文化ホール改修終了までに、１年間延長したとしても、恐らく１年間以上の空白ができると思います。野洲市の中に文化ホールがない状態となります。大変厳しい財政であることは承知しているのですが、あと１年解体を延期して、空白の１年間をなくす方策は何か考えられないでしょうか、伺います。

○議長（山本　剛）　中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治）　５点目のご質問のほうにお答えさせていただきます。

さきの令和７年１月２１日の全員協議会にてご説明させていただいたんですけれども、どうしても１年間の空白期間が生じてしまうのはご説明させていただいたとおりです。文化小劇場につきましても、ご存じいただいていると思うんですけれども、これまで大規模改修のほうを行っておりませんでして、舞台照明、それから音響設備をはじめ、空調設備等も正常稼働が難しくなってきている部分が増えていると、こういうような現状でございます。４点目のご質問でお答えさせていただきましたとおり、公共施設等適正管理推進事業債の期限を考慮しました上で、あと１年間は施設の運営が可能と判断したものでござい

ますが、先ほど申し上げましたように、設備の老朽度から見ましても、再度の延長はかなり難しいかなと、このように考えてございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（山本　剛）　山﨑議員。

○１５番（山﨑有子議員）　再質問をさせていただきます。

建物自体はあまり傷みが激しいようには見えないんですけれども、中の照明装置とかトイレとか、冷暖房が効かない部屋があるとかいうことをお聞きしました。ですが、では１年間の間に安全性とか使用するに当たってはいかがでしょうか。その１年間の間でもそのままお使いになるということでしょうか。

○議長（山本　剛）　中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治）　再質問のほうにお答えさせていただきます。

現場の管理者、館長さんからお聞きしておるんですけれども、やはりもうあと再延長となりますと、今現在でもちょっと非常に危ない、綱渡りのような状況でございます。それで、もう１年延長した場合に、例えば予約をさせていただいて、急に何か潰れて、ちょっともう使用できなくなるという可能性がありますと、やっぱりご迷惑をかなりおかけすることになりかねませんので、それで１年間なら何とかできるだろうという現場の判断もございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本　剛）　山﨑議員。

○１５番（山﨑有子議員）　１年間でも綱渡りの状況だということで、何も直さずにそのままだましだましというか、１年間は何とかそれで使えそうだということですね。分かりました。

６問目に行きます。

これは市長なんですけれども、今までお答えいただいたとおり、文化小劇場は３００席で市民にとって使いやすい規模であり、使用料も手頃で、駅前という抜群の立地で多くの市民に利用されてきました。市民が気軽に文化に触れる機会を得られる施設でもあります。すみません。肝腎なところちょっと間違っておりまして、次の項目ですね。駅前「ＡＢＣＥ」と書いているところを「ＡＢＣＤ」、それから、「文化ホールと共にＤブロック」というのを「文化ホールとともにＥブロック」の文化ゾーンということで、大切なところを間違えまして、申し訳ございません。もう一度読み上げます。文化に触れる機会を得られる施

設です。駅前ＡＢＣＤブロックを生かし、文化ホールとともにＥブロック、文化ゾーンの中心になるべきではないかと考えます。財政が大変厳しいと思いますが、できれば、市の財政状況を見ながら、何とか存続の方向でお考えをいただけないか、市長にお伺いします。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　それでは、文化小劇場の存続についてのご質問についてお答えをしたいというふうに思います。

野洲文化小劇場の廃止につきましては、行財政改革の一環といたしまして、新市施行によります重複している３つのホール機能について、効率的な運用を図るため集約化するという、平成３１年３月に策定されました野洲市公共施設のあり方で示された方針に基づきまして、議論を重ねて決定されたものであります。ただ、議員のご指摘のとおり、席数３００程度のホールが野洲駅前に存在し、有効に活用されてきたということも十分に踏まえまして、野洲駅南口市有地ＡブロックからＥブロックまでの一体的な活用、この検討の中で、改めて必要な機能について考えていきたいというふうに考えております。

○議長（山本　剛）　山﨑議員。

○１５番（山﨑有子議員）　市長も今おっしゃっていただいたとおり、文化小劇場の果たしてきた役割とか機能については非常に分かっていただいていると思いますので、駅前一帯の構想の中でぜひともそういう機能を持つものを考えていただきたいと思います。

再質問ですが、先ほど石川議員の質問の中で、駅前で目の前の税収を考えるのではなく、中長期の見通しで考えていくとおっしゃられたように思ったんですけれども、どれぐらいのスパンで、ＡからＥブロックまでの間のことを考えていかれるご予定でしょうか、伺います。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　ちょっとすみません。質問の趣旨がちょっと十分理解できていないので、答弁としてきちっとお答えできるか分かりませんが、まず駅前の検討につきましては、令和７年度をかけてしっかりと議論し検討していきたいということがまず１点でございます。また、税収確保に関しましては特段５年１０年というスパンは設けませんけども、少なくとも、２、３年ではなくて、やっぱり１０年、２０年、３０年を見据えて、当然そういったものを視野に入れた形の税収確保というものを考えていくべきだと、このように考えております。

○議長（山本　剛）　山﨑議員。

○１５番（山﨑有子議員）　質問が不明確だったと思います。税収のことを言ってしまいましたので、ちょっと混乱させてしまったかもしれないんですけれども、駅前の開発のことであります。ＡからＥブロックまでの駅前開発を一体として考えるとおっしゃられているんですけれども、それの見通しというんですか、中長期で考えていくということなので、３０年先を見据えながら、でも着実に計画を立てるというふうにしていかないといけないと思うんですけれども、何年ぐらいを見通して考えておられますでしょうか。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　駅前の構想を何年先を見て考えるかということですかね。それは何年とはなかなか言いづらい部分はありますけども、やはり、例えば５０年、１００年先はちょっとなかなか、全く違った世界があるでしょうから難しいとは思いますけども、せめて行政でよく言う２０４０年あたりを行政は一番先として考えることがありますので、そういったものを１つの基準にして、人口も減っていくと、また産業も様々変わっていくという中で、そこまで意識をしながら考えていくことが１つの基準になるのではないかなと思っております。ただ、これもそれぞれの市民の感覚もございますので、市民がどのように考えるかという部分にもよってくるというふうに思っておりますので、ただ少なくとも、本当に短期的な２、３年とか５年とか、そういうことではなくて、それぞれが思い描く将来に向けての検討をしていきたい、このように考えております。

○議長（山本　剛）　山﨑議員。

○１５番（山﨑有子議員）　駅前のＡブロックが、しばらく計画がそのままになったとして、文化小劇場も１年後には解体されて、非常に空き地が多くなるんです。私たち市民としては、やはり駅前を見るたびになかなか、野洲市はこうなんだなという、何か寂しい思いがちょっとありまして、にぎわいのまち、パークモールになるかどうか、そういうのは分かりませんけれども、とにかく計画を前へ進めていただきたいというのが希望でございます。

以上で終わります。

○議長（山本　剛）　以上で、通告による一般質問は終結いたします。

本日の日程は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明８日から３月２０日までの１３日間は、各委員会での議案審査のため、休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本　剛）　ご異議なしと認めます。よって、明８日から３月２０日までの１３日間は、各委員会での議案審査のため、休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る３月２１日は、午後１時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。（午前１１時０３分　散会）

野洲市議会会議規則第１２７条の規定により下記に署名する。

令和７年３月７日

野洲市議会議長　　山　本　　剛

署　名　議　員　　稲　垣　誠　亮

署　名　議　員　　荒　川　泰　宏